

(別記)

(公表様式1)

熊本県福祉サービス第三者評価結果公表基準

【保育所版】

評価機関

名 称	N P O 法人九州評価機構
所 在 地	熊本市中央区神水2丁目5番22号
評価実施期間	H29年10月1日～H30年3月20日
評価調査者番号	12-004
	13-002
	13-003

1 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概要

事業所名称： (施設名) 宇土ありあけ保育園	種別： 保育所
代表者氏名： (管理者) 園長 浜崎 泉	開設年月日： 昭和55年4月1日
設置主体：社会福祉法人 健児福祉会 経営主体：理事長 浜崎 泉	定員：110名 (利用人数) 138名 (H29年12月現在)
所在地：〒869-0413 熊本県宇土市花園町553-2	
連絡先電話番号： 0964-27-5579	F A X 番号： 0964-27-5679
ホームページアドレス	

(2) 基本情報

サービス内容(事業内容)	施設の主な行事
第二社会福祉事業(保育所) 延長保育事業 一時保育事業(自主事業)	入園進級式・お見知り遠足・保育参観(年2回)・保護者会・内科検診(年2回)・歯科検診・尿検査・和太鼓指導・虫歯予防教室・ジャガイモ掘り・七夕交流会・プール開き・お泊り保育・大太鼓フェスティバル参加・夏祭り・地蔵まつり和太鼓演奏・運動会・農園での食育体験・サツマイモ掘り・餅つき・発表会・焼き芋会・人形劇鑑賞・マラソン大会・節分(豆まき)・交通安全教室・パン焼き会・お店屋さんごっこ・年長児お別れ遠足・全園児お別れ遠足・侵入園児保護者説明会及び健康診断・卒園式・誕生会(毎月)・避難訓練(火災：毎月、地震：年3回・水害土砂災害：年2回・交通安全訓練：毎月、不審者：年2回)・英語教室(年20回)・体育教室(毎週)・身体測定(毎月)・肥満度判定(毎月)

居室概要	居室以外の施設設備の概要
乳児室・ほふく室 50.6㎡ 保育室（5室） 279.47㎡ 遊戯室 109.95㎡ ステージ 18㎡ 調理室 39㎡ ・洗浄室等 25.4㎡	調乳室・沐浴室・未満児用トイレ・以上児用トイレ・シャワー室・玄関・事務室・保健室・デン・倉庫・多目的トイレ・職員トイレ・応接、相談室・更衣室・休憩室・給湯室・デッキテラス・プール・運動場・駐車場
職員の配置	

職 種	常 勤	非常勤	資 格	常 勤	非常勤
園長	1		保育士資格	14	6
主任保育士	1		幼稚教諭	13	6
保育士	14	6	調理師	1	
保育士補助	1		栄養士	2	
事務員	1		管理栄養士		1
調理師	1		特別支援学級教諭		1
調理員	2				
合 計	21	6	合 計	30	14

資格の種別は、保健・福祉・医療に関するものを記入してあります。

複数の資格を持ち重複計上している場合があるため、職種と資格の数は必ずしも一致しません。

2 理念・基本方針

○保育理念

- ・子供の命を守ることを第一とし、園児のしあわせな日々、安定した生活を保護者と協力して構築・それを基盤とした保育を行う。
- ・子ども一人一人を大切に、理解する。保護者からも信頼され、地域に愛される保育園を目指す。

○保育方針

- ・子どもの自主性を生かす大きな保育
- ・細かくではなく、深く子どもを理解する。
- ・「生涯にわたる人間形成にとってきわめて重要な時期」である園児の「現在」が心地よく生き生きと幸せであること。
- ・子どもたちの「未来」を見据えて、長期的視野を持って、生涯にわたる「生きる力」の基礎を培う。
- ・保護者の子育てを支援することで、保護者・保育者ともに子育ての喜びと責任を分かち合い、協力し合う関係を作る。

○保育目標

- ・思いやりのある子ども
- ・元気な子ども
- ・素直な子ども
- ・頑張りのきく子ども
- ・後片付けのできる子ども

3 施設・事業所の特徴的な取組

保育指針に基づき、各年齢・個人の発達に応じた保育を行っている。四季折々の豊かな自然環境に触れ、それを保育に生かすことで、園児が季節を感じ、楽しむことができるよう心掛けている。

0歳児から5歳児までの全園児が、クラスごとに「石井式漢字教育」や「安田式運動あそび」に短時間ではあるが毎日取り組むことにより、集中力や正しい姿勢を身に着けること、文字や文・日本文化に触れ、興味・関心を持つこと、運動能力を高めること、いろいろなことに自ら挑もうとする力を培うことを目標に行っている。その成果は、各行事に取り組む際の園児の姿にも見て取ることができる。

年長児は和太鼓演奏に取り組み、運動会や地域のフェスティバルにおいて演奏を披露し喜ばれている。

園の取り組みの内容、各行事連絡や園児の生活の様子を分かりやすい冊子にして作成し、毎月保護者へ渡している。また子育ての情報なども掲載している。

毎月の誕生会で、誕生月の園児には給食室より手作りの洋菓子のプレゼントが渡され、園児はもちろん家族にも喜ばれている。

4 第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成29年10月1日(契約日) ~ 平成30年3月20日(評価結果確定日)
受審回数(前回の受審時期)	回(平成 年度)

5 評価結果総評

<p>特に評価の高い点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域との関係が適切に確保されています。 地域とのかかわりについては、事業計画書に「地域との連携」として明記されています。園児は地元の老人福祉施設を訪問したり、宇土地蔵祭りや大太鼓フェスティバル、老人会で和太鼓演奏を披露したりと、地域との関わりを大切にしている様子が窺えます。また桜の名所でもあり地域で親しまれている広大な自然公園に隣接している園は、地域行事や催事の際には主催者の要望に対応して駐車場として開放し、福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元して地域福祉に貢献しています。特に熊本地震の際は、駐車場を車中泊の場所としてやトイレの使用、選挙の際には園内の多目的ホールを投票所に提供するなど、地域の生活において大きな役割を担っています。 ・ 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されています。 年齢に適した本が整備され、子どもたちが自由に絵本を選び読める環境があり、紙芝居や読み聞かせも積極的に行っています。安田式運動遊びは、講師を園に招き職員全員で研修を受けて取り組むなど職員の保育に差異が出ないように、保育に対する質の向上に配慮した運営がされています。安田式運動遊びだけでなく石井式漢字教育にも力を入れており、年齢に応じた取り組みが行われています。体を使った表現活動や言葉を発する機会に園児が無理なく体験できるよう支援しています。また英語教室を年間20回行い、英語教室の後は講師と給食を共にすることで、生活上での触れ合いの時間を作っています。さらに和太鼓披露や地域の祭りに参加することでいろいろな方々に表現をする機会を持ち、地域と連携した子育てに取り組む姿勢が見られます。 ・ 保育サービス実施計画の策定・評価・見直しが組織として継続的に取り組まれています。 保育理念・保育方針・保育目標の実現に向け、月・週単位で保育に対する評価・見直しを継続して行っており、保育サービスの質の向上に向け恒常的に取り組んでいます。今回の職員との面談でも参画している意識が見られました。
<p>改善を求められる点</p> <p>園の理念・保育方針・保育目標他、保育に関する手順・各種マニュアル等は整備され、全職員に周知徹底、遵守されています。今回の訪問時迄は未整備だった、保護者への緊急時の連絡マニュアル等園の歴史の中で確立している手順等について文書化し、それらをもとに園の実情に即した、また組織運営全体におけるマニュアルの整備と定期的な見直しが望まれます。</p>

6 第三者評価結果に対する事業者のコメント(400字以内)

(H 30. 2. 16)

保育園運営、保育全般にわたって、第三者の目で評価・指導をしていただき感謝しております。保育園が新築移転をして2年目の今年度に、第三者評価を受けることになりましたが、前準備もしっかりできないままの不安な中での受審でありました。

今回、外部の方から運営や保育を見て戴いたことで、内部の者だけでは見えていなかったことに気づくことができました。

保育理念・保育方針・保育目標・日々の保育・環境構成に高い評価をいただいたことは、今後の保育への自信にも繋がりました。全職員が共通理解していることでも文書化すること等、ご指摘うけたことを改善し、今後の保育運営に生かしていきたいと思えます。

第三者評価を受けたことで今後の保育運営をさらに向上させ、今以上に、子どもたちが毎日幸せな日々を送り、保護者、地域に貢献できるよう努力してまいります。

(H . . .)

(H . . .)

7 第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

(参考) 利用者調査の手法等

調査の手法	対象者	対象数(人)	基準数に満たない場合の理由
アンケート調査	利用者本人	59	
	家族・保護者		
聞き取り調査	利用者本人		
	家族・保護者		
観察調査	利用者本人		

第三者評価結果

すべての評価細目について、判断基準(a・b・cの3段階)に基づいた評価結果を表示する。

評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象 保育所の基本方針と組織

- 1 理念・基本方針

		第三者評価結果
	- 1 - (1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	
1	- 1 - (1) - 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a (b)・c
<p><コメント></p> <p>保育理念「子どもの命を守ることを第一とし、園児のしあわせな日々、安定した生活を保護者と協力して構築、それを基盤とした保育を行う。」「子ども一人一人を大切にし、理解する。保護者からも信頼され、地域に愛される保育園を目指す。」は法人の目指す方向・考え方を読み取ることが出来ます。「園のしおり」「入園のしおり」で明文化され、保護者には入園式に説明しています。ホームページの発信や市役所にパンフレットを設置し、広く周知を図り、職員には、事務室に掲示し、職員会議で周知を図っています。各種事業計画はこの基本理念から策定されています。</p>		

- 2 経営状況の把握

		第三者評価結果
	- 2 - (1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	
2	- 2 - (1) - 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a (b)・c
<p><コメント></p> <p>社会福祉事業全体の動向については、宇土市子育て支援課・保育連盟・保育協会・保育協議会等と連携を図り情報を収集しています。本園は平成28年1月花園地区への新築移転を機に定員50名から110名に増員し、地域の待機児童現象に貢献されています。</p>		
3	- 2 - (1) - 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a (b)・c
<p><コメント></p> <p>経営状況については理事会・評議会で報告協議がなされ、財務状況等の現状分析が行われています。事務室前に資料を置き、誰でも閲覧できるようにしてあり職員には毎月の職員会議で協議、提案を受けて経営改善に取り組まれています。職員の自己評価の中には「理解度は充分とはいえない」との意見もあり、今後は組織として経営課題を明確にし、改善に向けて具体的な取り組みを進められると更に人材育成にも繋がると考えられます。</p>		

- 3 事業計画の策定

		第三者評価結果
	- 3 - (1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	
4	- 3 - (1) - 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a (b)・c
<p><コメント></p>		

<p>移転計画時点では中長期計画は作成されていたと思われませんが、移転後は中長期計画の明文化が確認できませんでした。現状の把握と将来の数値目標の設定および収支計画を明文化することで今後の改善に向けた方向が示されると思われま。</p>		
5	- 3 - (1) - 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント> 「保育課程」で理念に基づき年間の「養護」「教育」「食育」が非常に綿密に示されています。保育課程をもとに、年・月・週の計画や項目ごとの計画が職員も参画し作成されています。実施状況の確認は、職員会議や園内研修において情報の共有化に努めています。</p>		
- 3 - (2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	- 3 - (2) - 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・Ⓑ・c
<p><コメント> 毎月2回の職員会議で進捗経過について報告を行い、職員の意見も取り入れながら反省・改善を行い次年度の事業計画に反映しています。次年度の計画は理事会で報告し、理事会の意見を活かして策定されています。毎月の会議には基本的に全職員が参加することで、周知・理解がなされています。</p>		
7	- 3 - (2) - 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	a・Ⓑ・c
<p><コメント> 事業計画は前年度の行事の見直しなどを職員会議で行い作成し、「入園のしおり」を用い入園式で保護者に周知しています。月々のお便りでも報告や活動計画などを周知しています。</p>		

- 4 保育の質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
- 4 - (1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	- 4 - (1) - 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a・Ⓑ・c
<p><コメント> 保育連盟の年齢別研究会・給食研究会・主任研究会や、保育協会・保育研修会の各研修に参加し、復命書にて全職員が周知しています。毎月の職員会議で反省・見直しを行い、組織的にPDCAサイクルに基づく職員の保育の質の向上に関する取り組みを実施しています。また、今回第三者評価は初受審であるため、今後定期的に受審されることを期待します。</p>		
9	- 4 - (1) - 評価結果にもとづき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント> 職員会議の反省や保護者からのコメントを全職員で共有することで、評価・見直しを行い、週日誌等での自己評価をもとに翌週の計画を立て、改善に取り組んでいます。</p>		

評価対象 組織の運営管理

- 1 施設管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
- 1 - (1) 施設管理者の責任が明確にされている。		

10	- 1 - (1) -	施設管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a (b)・c
<p><コメント> 管理者は経営・管理に関する方針と取り組みを職務分担表により明確にしています。さらに、有事（災害・事故等）における役割と責任、不在時の権限移譲等を具体的に文書に追加し、職員に周知されることが望まれます。</p>			
11	- 1 - (1) -	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a (b)・c
<p><コメント> 保育団体の研究会や説明会に積極的に参加し、行政からの通知の最新の法令等について職員に回覧等で周知しています。</p>			
- 1 - (2) 施設管理者のリーダーシップが発揮されている。			
12	- 1 - (2) -	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a (b)・c
<p><コメント> 職員を様々な研修会に積極的に参加させ、職員会議や復命書の回覧で全職員に周知し、職員の質の向上を図っています。年度末には個人面談を実施し、職員の能力・スキルや環境を把握することで、保育の向上にむけ指導力を発揮されています。</p>			
13	- 1 - (2) -	経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a (b)・c
<p><コメント> 職員に対して有給休暇の消化や働きやすい環境作りの整備、また研修会への参加によるスキルアップ等の取り組みを行っています。また、今年度よりパソコンソフト「保育管理システム」を導入することで、業務の効率化・改善に努められています。</p>			

- 2 福祉人材の確保・育成

			第三者評価結果
- 2 - (1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
14	- 2 - (1) -	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a (b)・c
<p><コメント> 人材確保のため実習生を積極的に受け入れ、ハローワーク・大学等への求人を行っています。職員の福利厚生にも力を入れ、「ふれあう共済」への加入やエプロン購入の一部補助等も行っています。近年の保育士離れの動向を鑑み、職員の働き方についての改善に取り組んでいます。</p>			
15	- 2 - (1) -	総合的な人事管理が行われている。	a (b)・c
<p><コメント> 園長は、度末に職員と個人面談を行い、次年度に向けて適正な配置を行っています。キャリアパス制度を取り入れ、職員の質の向上に取り組んでいます。明確な人事基準（採用・配置・移動・昇進・昇格）は整備されていませんが、職員個々が自己評価を行い課題を明確にすることで、職員が、園や自らの将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みに繋がると考えます。</p>			
- 2 - (2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
16	- 2 - (2) -	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づく	(a)・b・c

	りに取組んでいる。	
<コメント> 職員の休暇の希望を把握してシフトが生まれ、職員配置の効率化を図っています。週40時間のための休暇・有給の残日数等を明確にし、職員の就業状況を把握しています。また、エプロン代や予防接種代の補助や、ふれあう共済への加入等、福利厚生面も充実しています。		
- 2 - (3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	- 2 - (3) - 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	(a) b ・ c
<コメント> 現在職員個々の育成計画はありませんが、キャリアパス制度を取り入れ、職員の専門性に重点を置き、質の向上を目指しています。保育士が研修に参加する際には個々が目標を持ち参加し、また業務においては先輩保育士とお互いに保育を見学する等、園全体で取り組む姿勢を持っています。		
18	- 2 - (3) - 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a (b) ・ c
<コメント> 職員には、宇土市保育連盟の年齢別研修をはじめ、給食研修、保育協会・保育協議会の研修に積極的に参加するよう促し、内部研修として、講師を招いて全職員が研修を受ける機会を設けています。今後は職員一人ひとりの研修記録を継続して記録することで、個別の研修計画に繋がっていくと考えます。		
19	- 2 - (3) - 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a (b) ・ c
<コメント> 前年の研修受講の実績を参考に、誰もが研修に参加していますが、個人研修記録を毎年追記して、習熟度に応じた研修計画を策定していく必要があります。		
- 2 - (4) 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	- 2 - (4) - 実習生等の保育に関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a (b) ・ c
<コメント> 実習生は希望者を100%受け入れています。実習では全年齢に関わるよう、実習ローテーションは主任が担当し、各年齢のプログラムは現場の担任が担当することで様々な保育の場が実習できるようにしています。今後はより効果的なプログラム作成のため、実習生の教育・育成に関する基本姿勢を明文化したマニュアルを整備することが望まれます。		

- 3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
- 3 - (1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	- 3 - (1) - 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a (b) ・ c
<コメント> 保育所の理念や基本方針、提供する保育の内容、事業計画等の運営報告は常に玄関受付に配置し、来園者がいつでも閲覧できるようにされています。園の活動や行事は地域との関わりを大切にし、地域行事へも参加することで園の存在意義や役割を明確にしています。園の法人現況報告書や財務諸表は福祉医療機構のホームページに公開しています。		
22	- 3 - (1) - 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	(a) b ・ c

<コメント> 各種規程や職務分担表により権限や責任を明確にし、職員に対して会議で周知しています。会計事務は外部委託とし、内部監査を年2回、役員監査を年1回行うことで、内部・外部でチェック体制を整え、指導や指摘事項に基づいて経営改善を実施しています。	
--	--

- 4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
- 4 - (1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	- 4 - (1) - 利用者との交流を広げるための取組を行っている。	(a) ・ b ・ c
<コメント> 地域とのかかわりについては、事業計画書に「地域との連携」で明記してあります。地域の老人福祉施設を訪問したり、宇土地蔵祭りや大太鼓フェスティバル、老人会で和太鼓演奏を披露したりしています。また、市からの依頼で選挙投票所に開放したり、隣接する立岡公園の桜の時期や運動公園での催事には園の駐車場を開放しています。		
24	- 4 - (1) - ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a ・ (b) ・ c
<コメント> 地元小学校の1年生から4年生まで、各年生と交流を行っています。地元鶴城中学校からも職場体験を受け入れています。交通安全教室やバルーンショー、水のお話会等、多彩なボランティアを受け入れ、保護者には園だよりで報告されています。現在、ボランティア訪問時の確認事項等、明文化されたものではありませんが、今後は誰が説明しても伝わりやすいよう、また安全面にも配慮し、ボランティア受入れに関する書面等の整備が必要と思われます。		
- 4 - (2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	- 4 - (2) - 福祉施設・事業所として必要な関係機関・団体等の機能や連絡方法を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a ・ (b) ・ c
<コメント> 宇土市子育て支援課との密な情報提携のもと、地域の保育園・幼稚園・小学校・中学校との連絡協議会や、保健センター・療育センター等との連携を密にし、職員間での情報を共有しています。事務所内には「緊急連絡先一覧表」を掲示し、いつでも対応可能になっています。		
- 4 - (3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	- 4 - (3) - 福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	(a) ・ b ・ c
<コメント> 市からの依頼で選挙投票所として園を提供し、また隣接する立岡公園の桜の時期や運動公園での催事時、また要望があれば園の行事がない日・祝日には駐車場を開放しています。熊本地震の際には駐車場やトイレの開放を行い、地域ニーズに応じた取り組みを行っています。		
27	- 4 - (3) - 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a ・ (b) ・ c
<コメント> 地域のニーズに応じて、学童保育・一時保育・延長保育を実施しています。保健センターや療育センター等と連絡を密にし、地域の子育てニーズの把握に努めています。		

評価対象 適切な保育の実施

- 1 利用者本位の保育

		第三者評価結果
- 1 - (1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	- 1 - (1) - 利用者を尊重した保育提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a (b)・c
<p><コメント></p> <p>保育理念や保育方針に、子ども一人ひとりを尊重した保育を行うことを明記されています。優しい笑顔・正しい言葉がけを心掛け、一人ひとりの発達課程や心身の状態に応じた適切な保育を目指し、職員会議等で情報を共有しています。</p>		
29	- 1 - (1) - 利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育提供が行われている。	a (b)・c
<p><コメント></p> <p>プライバシー保護・虐待・権利擁護については就業規則に記載され、職員にも周知されています。具体的には、服の片隅みに小さく名前を記載したり、毎月のお便りにはフルネームでの掲載を行っていません。園児台帳は特に厳重に管理され、守秘義務についても職員間で徹底しています。</p>		
- 1 - (2) 保育サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	- 1 - (2) - 利用希望者に対して保育サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	a (b)・c
<p><コメント></p> <p>入園のしおりやリーフレットで、理念・目標等保育サービスについて詳しく説明しています。市のホームページでも公開しています。また、見学希望にも随時対応しています。</p>		
31	- 1 - (2) - 保育サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	a (b)・c
<p><コメント></p> <p>サービス開始時の保育サービスの内容に関する説明は、主任保育士や担当予定者が「園のしおり」や「入園のしおり」を活用し保護者会や保護者へ丁寧に説明しています。園児個別について、特にアレルギー食の開始等安全に関わることについては、保護者も含め話し合いを充分に行っています。</p>		
32	- 1 - (2) - 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり保育サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a (b)・c
<p><コメント></p> <p>園児が転園や退園する場合には園児のアルバムを作成し、転園先では連絡帳を開示してもらえるよう保護者に伝えています。他園からの転園を受け入れる場合は、使用中の保育用品等をそのまま使い、保護者へ負担を掛けないようにしています。どのような場合も、園児が不安なく安心して園生活が送れるよう、また環境の変化に戸惑うことのないよう配慮しています。</p>		
- 1 - (3) 利用者満足の向上に努めている。		
33	- 1 - (3) - 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a (b)・c
<p><コメント></p> <p>保護者会が体制化され、園から保護者への連絡・相談は保護者会会長・保護者会役員・クラス役員と連携され、周知システムが構築されています。園と保護者会との意見交換も行っ</p>		

<p>ており、把握した内容は職員会議でも周知し検討しています。保護者とも保護者会や行事後に個別に面談する時間・場所を確保し、広く聞き入れる体制を設けています。</p>		
<p>- 1 - (4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。</p>		
34	- 1 - (4) - 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a (b)・c
<p><コメント> 苦情解決を行う手順は、入園のしおりに記載され、保護者にも説明周知されています。「苦情申出窓口」を設置し、苦情解決責任者（園長） 苦情受付担当者（主任） 第三者委員 2 名で構成され、苦情は面談・電話・書面などにより、苦情受付担当者が随時受け付けます。今のところ、特別な事例となる利用者はいないとのこと。</p>		
35	- 1 - (4) - 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	a (b)・c
<p><コメント> 入園式のクラス懇談会後や保育参観後に、希望者には個別の面談を行っています。日々の連絡帳や送迎時の会話などで相談や意見を出しやすいようにしています。相談内容によっては、外部から見えない応接室や休憩室で対応し、プライバシーにも配慮しています。保護者の秘匿性から、近隣住民からの苦情を受け付ける意見箱の設置も一つの方法と思われます。</p>		
36	- 1 - (4) - 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a (b)・c
<p><コメント> 送迎時や連絡帳等で寄せられた意見に関しては、その日のうちに園長・主任を交えて話し合い、敏速な対応を図るとともに、時間を要する案件に対しても丁寧な対応を心掛けています。改善が必要な場合には職員に周知し、徹底するよう努めています。</p>		
<p>- 1 - (5) 安心・安全な保育の提供のための組織的な取組が行われている。</p>		
37	- 1 - (5) - 安心・安全な保育の提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a (b)・c
<p><コメント> 職員により毎月遊具の安全点検を実施し、修理の必要性がある場合には速やかに対応しています。事故に至らない場合でもヒヤリハット報告を行い、職員会議や朝礼で報告を行うとともに対応策を話し合い、再発防止に努めています。今後は事故発生時の対応と安全確保についての責任や手順の再確認のため、マニュアルの作成と職員への周知が必要と思われます。</p>		
38	- 1 - (5) - 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a (b)・c
<p><コメント> 感染症対策については、感染対策マニュアル及び衛生管理マニュアルを作成し、職員に周知徹底しています。感染症が発生した場合は流行を防ぐ努力とともに一斉メールや掲示板で保護者に周知し、注意喚起しています。各クラスには嘔吐物の処理セットを備え、迅速に対応できるようにしてあります。特に給食室では感染症等予防のための衛生管理を徹底して行っています。</p>		
39	- 1 - (5) - 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	a (b)・c
<p><コメント> 毎月 1 回の火災避難訓練（年 2 回は消防署立ち合い） 交通訓練、年 4 回の地震・水害避難訓練を行っています。自治体や緊急連絡先は一覧表を事務室に掲示してあります。また、備蓄については以前はビスケット等の備蓄を実施していたとのことですが、現在は置いてい</p>		

ないとのこと。水・食料の備蓄については、設置する方向で検討されることを期待します。

- 2 保育サービスの質の確保

		第三者評価結果
- 2 -(1) 提供する保育サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	- 2 -(1)- 提供する保育サービスについて標準的な実施方法が文書化され保育サービスが提供されている。	(a)・b・c
<p><コメント></p> <p>標準的な実施方法については「入園のしおり」「園のしおり」に記載されています。毎年見直しを行う「保育課程」をもとに年・月・週・日案が策定されており、「本日の保育計画」で明確に文書化されています。本日の保育計画は各クラスに常備されており、担当保育士が確認して保育を提供しています。</p>		
41	- 2 -(1)- 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	(a)・b・c
<p><コメント></p> <p>保育サービスの標準的な実施方法は、年間を通じ園長・主任により検証・見直しが行われています。</p> <p>各クラスの実施内容については、年・月・週毎に担任により評価・反省を行い、P D C A サイクルで継続的に行われ、その内容は次年度の保育課程にもいかされています。</p>		
- 2 -(2) 適切なアセスメントにより保育サービス実施計画が策定されている。		
42	- 2 -(2)- アセスメントにもとづく個別的な保育サービス実施計画を適切に策定している。	a (b) ・c
<p><コメント></p> <p>主任を中心に、入園・進級時に「入園のしおり」を用いて保護者の理解を得、家庭から健康面の記載や既往症や日々の健康面、予防接種の有無等について把握しています。入園後は、園児の様子や保護者とのやりとり、面談の中で得た情報を必要に応じて職員会議等で情報を共有しています。保育サービス実施計画どおりに保育が行われているかどうかは主任が定期的に確認し、仕組みが構築されています。</p>		
43	- 2 -(2)- 定期的に保育サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	(a)・b・c
<p><コメント></p> <p>保育サービス実施計画は、月単位・週単位で評価・見直しを行っています。継続した評価・見直しが次月・次週へ、更には園の理念、基本方針へと繋がりが見えました。変更等、必要がある場合は朝礼・職員会議で話し合いを行っています。</p>		
- 2 -(3) 保育サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	- 2 -(3)- 利用者に関する保育サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	a (b) ・c
<p><コメント></p> <p>子どもの身体状況や生活状況、緊急連絡先等は、園で定められたそれぞれの様式に記録しています。今後は記録する職員で記載内容や書き方に差異が生じないように、記録要領の作成等に期待します。情報は職員会議で共有されており、情報共有を目的とした定期的な取り組みを行っています。</p>		

45	- 2 - (3) -	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	(a)・b・c
<p><コメント> 「備えつけ帳簿等の種類と保存年限」を作成し、施設管理関係、職員関係、児童関係それぞれに対して1年から永年の保存期間示し、かつ廃棄についても明確に記しています。守秘義務を要する書類やファイルは外部に持ち出さないよう指導を徹底しています。</p>			

評価対象

A - 1 保育所保育の基本

		第三者評価結果	
A - 1 - (1) 養護と教育の一体的展開			
	A - 1 - (1) -	保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	(a)・b・c
<p><コメント> 児童憲章・児童福祉法及び保育所保育指針を基にして編成された保育課程は、園の保育理念・保育方針・保育目標を第一に掲げ、保育の5領域だけでなく、食育、保護者・地域への支援、小学校との連携等の各項目について編成されています。年度末に次年度の保育課程を作成するにあたり、一年を通し保育士間で情報を共有し、改善に向け職員の意見も取り入れ見直しを重ねています。</p>			
	A - 1 - (1) -	乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	(a)・b・c
<p><コメント> 明るく家庭的に配慮された保育室では、個別指導計画により一人ひとりの生活リズムを大切にし、発達状況に合わせた睡眠時間や離乳食を提供しています。離乳食の進め方は園・給食室・家庭での情報共有を徹底しています。保育士は園児との信頼を深め安心した情緒で過ごせるよう関わりを持ち、個別指導計画について見直し・反省を記入し、次に生かしています。</p>			
	A - 1 - (1) -	1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	(a)・b・c
<p><コメント> 保育士は、園児の生理的欲求が満たされ安心できる環境のもと、優しい言葉かけにより園児の思いを十分に受け入れながら、それぞれにあった基本的生活習慣や成長を達成するように、自分でやってみようとする気持ちを大切にしています。毎日、安田式運動遊びや石井式漢字教育を少しずつ取り入れ、楽しく遊び楽しく学ぶ生活に工夫されています。</p>			
	A - 1 - (1) -	3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	(a)・b・c
<p><コメント> 園児一人ひとりの心身の状態を把握し発達状況を踏まえ、基本的生活習慣が身につくよう、一人ひとりに応じて配慮しています。毎朝ラジオ体操、安田式運動遊び、石井式漢字教育を継続することは毎日の楽しみでもあり、生活習慣の定着、協調性にも繋がっています。年長児になると和太鼓の指導を受け、練習の成果を園行事だけでなく地域でも披露することで、集団の中での個々の力の発揮、友達と協力してひとつのことに取り組みやり遂げる喜びや達成感が育まれています。</p>			

	A - 1 - (1) - 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかわりに配慮されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>年長児担任が校区の連絡協議会や特別支援協議会に参加し情報を共有することで園全体で取り組んでいます。小学1年生から4年生までの各学年生がそれぞれに来園し、年長児と様々な交流会で共に時間を過ごす機会を持ち、興味関心が持てる様にしており、交流会での様子は保護者にも知らせています。また職員は各小学校の授業参観に参加し卒園生の様子を確認したり、小学校から夏休み期間中に保育参観に来て頂き、園児要録による伝達だけでなく園児の様子を見てもらう機会を作っています。園での生活においても、石井式漢字教育を取り入れることで本を読む力や話を聞く力のもとになる集中力を養い、就学を見据えた取り組みとしてお泊り保育での自立心の育みやお昼寝をしない生活等、計画的な取り組みを行っています。</p>		
	A - 1 - (1) - 職員の接し方について、児童ひとりの個人として尊重する取り組みを行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>園では日頃から職員に対し、園の基本方針を職員に周知するとともに、丁寧な行動、言葉遣いについて具体例を用い徹底を促し、接遇マナー研修を行い振り返る機会を持っています。保護者アンケートによると、言葉遣いが気になる様子も見られる場面もあるようです。今後は、子どもの人権尊重や心得・マナーに関するマニュアル等を作成し具体的に示すことが求められます。</p>		
	A - 1 - (1) - 入園当初の環境変化に対応できるよう支援している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>入園前に健康診断・面接を行うことで子どもの様子や発達状況、成育歴等を把握しています。入園児一人ひとりの状況を保育士間で共有し、個々への対応について話し合う体制が整っています。入園後は、送迎時の言葉掛けや連絡帳で子どもや保護者の不安を取り除くようにし、また保護者と相談しながら負担にならない程度で慣らし保育を行い、早く園に馴染めるよう最大限の配慮を行っています。</p>		
A - 1 - (2) 環境を通して行う保育		
	A - 1 - (2) - 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>園全体が明るく採光が十分に考えられており、室内の温・湿度、換気に配慮されています。屋内設備に木材がふんだんに使用されていることで暖かい雰囲気を持ちます。トイレは明るく清潔で、子どもが利用しやすい様に自動照明・自動換気・便座の保温が施されています。保育室の押し入れには換気窓があり、布団収納時の換気に配慮されています。屋外遊具についても毎月安全点検を行い、園児の安全に配慮しています。</p>		
	A - 1 - (2) - 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>基本的な生活習慣は年齢だけではなく、子ども一人ひとりの成長により確認記録し、その子のリズムに配慮して取り組んでいます。できない時にはせかしたりせず、また自分でしようとする気持ちを認め、やる気を育てています。園の特長にも揚げられています「安田式体育あそび」や外遊び、運動遊びを積極的に取り入れ、子どもたちが自ら進んで体を動かし、健康な体と心を育む取り組みが見られ、環境的にも様々な遊具や用具が整えられています。</p>		

	A - 1 - (2) - 子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>室・内外において自由に遊べる空間があり、発達段階や興味関心に即した遊具・絵本等、十分な用意と遊べる時間も設けています。年齢に応じて給食当番やゴミ集め等の当番制があり、生活の中に取り組むことで自立や責任感が育まれるようにしています。社会的ルールに繋がる玩具や用具の貸し借りや順番・交代の援助、成長に合わせた関わりに保育士は配慮しています。また園全体として地域の老人施設の訪問や高齢者との関わりを通じ、様々な人間関係や環境に対し協同的な体験ができるよう支援を行っています。</p>		
	A - 1 - (2) - 子どもが主体的に身近な自然や社会とかがわられるような人的・物的環境が整備されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>園の前には広大な自然公園があり、季節の花々や木の実を見・触れる機会を作り、季節感を感じ、素材に触れ、製作物にも活用しています。食育体験としてJRに乗りし契約農園に向かい野菜の収穫を行ったり、地域の祭りに参加し和太鼓を披露したりと、主体的に地域の方々と交流が出来る機会を設けており、人的・物的環境共に整えられています。</p>		
	A - 1 - (2) - 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>年齢に適した本が整備され、子どもたちが自由に絵本を選び読める環境があり、紙芝居や読み聞かせも積極的に行っています。石井式漢字教育や安田式運動遊びを年齢に応じ取り入れることで、言葉を発する機会を十分に持ち、体を使った表現活動を支援しています。また英語教室を年間20回行い、英語教室の後は講師と給食を共にすることで、生活上での触れ合いの時間を作っています。また和太鼓披露や地域の祭りに参加することでいろいろな方々に表現をする機会を持ち、地域と連携した子育てに取り組む姿勢が見られます。</p>		
	A - 1 - (2) - 施設・設備に関して、子ども・保護者や来所者が利用しやすいよう配慮した取り組みを行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>園内はバリアフリー化されており、どなたでもスムーズな利用ができる環境で、子ども・保護者や来所者にもわかりやすい様、トイレや部屋の案内表示も工夫されています。屋外では送迎の際にできるだけ雨に濡れないよう、屋根の下に通路をもうける配慮もみられますが、保護者から「駐車場の整備」に関する要望が見られました。施設は地域に開放され、選挙時には投票所にもされる等、地域の一員としての関わりも見られます。施設・設備がより利用しやすくなるための意見として検討されることに期待します。</p>		
A - 1 - (3) 職員の資質向上		
	A - 1 - (3) - 保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>保育日誌では園児への評価・反省が行われています。あわせて「自己評価ガイドライン」を参考にした保育実践の自己評価を行う欄が設けられており、毎週、クラス担任が交代で評価・振り返りを行う機会を持ち、次週に生かしています。保育士がそれぞれに自己評価を行う仕組みが見られませんでしたので、今後は「自己評価ガイドライン」等に基づいて定期的に自己評価に取り組み、互いの学び合いや意識向上に繋がるよう、更なる取り組みが期待されます。</p>		

A - 2 子どもの生活と発達

		第三者評価結果
A - 2 - (1) 生活と発達の連続性		
A - 2 - (1) -	子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	a・(b)・c
<p><コメント></p> <p>子どもの家庭状況を把握し、日々の送迎時のやりとりや連絡帳を利用し、子どもの成長や思いを保護者と共有しています。職員会議では全職員が子ども一人ひとりにあった対応を行うよう話し合い、配慮しています。園全体で子どもに対する言葉遣いに注意しあっていることから、訪問時も子どもたちの穏やかな言葉遣いや落ち着いた雰囲気を感じることができました。</p>		
A - 2 - (1) -	障がいのある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a (b)・c
<p><コメント></p> <p>現在は障がいのある子は在園していませんが、これまでの経験から対応できる保育士も多く、人的支援体制が整備されています。園の造りは平屋のバリアフリーで身障者用トイレも完備され、生活に支障がないよう配慮しています。障がいの内容等により個別対応を行いますが、安心して心地よく生活できるよう、各機関と連携を密にして指導・助言等を受け、園・保育士・専門機関・保護者と相互に連携を図って取り組みを行います。</p>		
A - 2 - (1) -	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a・(b)・c
<p><コメント></p> <p>長時間にわたる保育への配慮として、子どもが安心してゆっくりと過ごせるよう、乳幼児室とも連携し計画性を持って取り組んでいます。夕方18時からは全園児が異年齢で過ごし、寝そべることができる環境や、兄弟姉妹も一緒に保育室で安心し、かつ家庭的な雰囲気となるように配慮しています。日々園児数も異なるので、部屋の仕切りを工夫したりと怪我への配慮もみられ、また保護者への連絡事項には職員間の申し送りを徹底しています。</p>		
A - 2 - (2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場		
A - 2 - (2) -	子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	(a)・b・c
<p><コメント></p> <p>園児の健康管理については「園のしおり」に記載されています。入園時・進級時に子どもの既往歴・平熱・予防接種の記録・脱臼の記録を保護者から情報を得ており、追記も用いながら健康状態の把握を行っています。子ども一人ひとりの健康状態は関係職員で共有され、特にアレルギーや発作を持つ子どもの情報は全職員で共有しています。毎日の様子は朝の視診により確認を行い、早期に体調の変化に気づけるようにしています。感染症が発生した場合は掲示板に掲示し、職員間で状況把握するとともに保護者に伝え、予防策や注意点をうながしています。</p>		
A - 2 - (2) -	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	(a)・b・c
<p><コメント></p> <p>食に関する取り組みは「保育課程」に記載され、行事でも様々な食べ物や調理に関わる機会を持っています。子ども一人ひとりがトレイを使用しており、4・5歳児は給食当番によるとりわけや順番に並んだり、生活への関わりにも繋がる取り組みが見られます。食についての関心を深めるため、給食室をガラス張りにし外から様子が見られるようにしたり、卒園間近には年長児のリクエストメニューの取り入れ、クッキング体験、また定期的な席替え</p>		

<p>でいろいろなお友達や保育士と楽しい時間を過ごす等、様々な面からの工夫をしています。アレルギー・除去食には特に配慮し、普通食と同じ見た目・味になるよう代替品を利用しています。毎月の誕生会には希望される保護者も参加され、誕生月の園児には給食室から手作りお菓子のプレゼントも用意されています。</p>		
	A - 2 - (2) - 乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	(a)・b・c
<p><コメント> 一人ひとりの食べる量や好き嫌い等について把握をしており、給食日誌の記入がされています。なるべく多くの種類の食材を取り入れ食材の味を大事にした食事は、保育士と調理室で連絡を密に行い、宇土市保育連盟の給食研究会や給食担当者研修会で学んだ食育・調理・栄養管理によりバリエーション豊かな料理が提供されています。離乳食は特に家庭との連絡を重ね、家庭で食べたことがあるものを園で提供しよう徹底しており、給食室と保育室の連絡帳にて記録を残し、食材の大きさや形態・量にも個別の対応を行っています。</p>		
	A - 2 - (2) - 食育の取り組みを行っている。	(a)・b・c
<p><コメント> 「保育課程」にも食育が位置づけられ、また食育計画としての「給食指導計画書」では月ごとに「テーマ、目標・ねらい、行事予定」が策定されています。年長児は提携農園での食育体験で芋苗の植え付けから芋掘りまで、有明海での貝掘り体験を行い、収穫した芋は駐車場で焼き芋会を行ったりと、子どもが興味を持てるよう工夫が見られます。年中・年長児は年2～3回のクッキング体験、だご汁等の郷土食、七草がゆ等の行事食、地域の老人会参加による七夕饅頭作りと、家庭・地域と共に食に関わり、関心を持てる工夫がされています。</p>		
	A - 2 - (2) - 健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	(a)・b・c
<p><コメント> 園医による健康診断を年2回、歯科検診を年1回、尿検査を1回行い、結果は園で記録するとともに連絡ノート等で個別に保護者に伝え、家庭での保育に役立てています。歯科検診の結果は、クラスにより歯みがきの仕上げみがき等に反映させています。また3歳児以上の肥満度判定、0～2歳児のカウプ指数も把握し、太りすぎややせすぎの園児に対しては職員会議でも取り上げ、家庭とともに改善に努めています。</p>		
A - 2 - (3) 健康及び安全の実施体制		
	A - 2 - (3) - アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a・(b)・c
<p><コメント> アレルギー疾患で除去食等配慮が必要な子どもに関しては、医療機関からの指導書を提出してもらい、それに従って職員への周知徹底及び食事の提供を行っています。また希望される場合、毎日使用した食材の記録を連絡帳に記入し保護者への連絡を行っています。給食室では除去食提供の場合には食器に名札を付け、トレイを別にする等間違いが起らないよう徹底し、離乳食と除去食は決められた職員のみが食事作りを行っています。保育室では、除去食のトレイ・食器を確認するとともに、別のテーブルに配膳する等の対応を行っています。</p>		
	A - 2 - (3) - 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒の発生時に対応できるような体制が整備されている。	a・(b)・c
<p><コメント> 衛生管理マニュアルをもとに、調理前後の消毒・清掃を徹底し、調理場・水回りの衛生管理を適切に実施しています。害虫駆除は外部委託により毎月実施されており、食中毒発生時には衛生管理マニュアルに沿って迅速に対応できるよう職員に周知徹底されています。</p>		

--

A - 3 保護者に対する支援

	第三者評価結果
A - 3 - (1) 家庭との緊密な連携	
A - 3 - (1) - 家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている	a (b)・c
<p><コメント></p> <p>送迎時の保護者との会話や連絡帳でのやりとり等で日々の情報交換や、保護者からの個別相談、面談等を利用し保護者との関係作りに取り組んでいます。保護者からの相談時には、園長・主任・保育士と話し合い園として対応し、保護者とともに子どもの成長を喜び、共有できるよう支援を行っています。園の移転に伴い、全家庭が保護者による送迎になったことで保護者との毎日の関りが深くなり、保護者の園への満足度も高く見られました。しかし、保護者からは「日頃の園児の様子を見る機会が欲しい」との意見も見られたことから、保護者支援・対応の在り方の工夫を望みます。</p>	
A - 3 - (1) - 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	(a)・b・c
<p><コメント></p> <p>保護者との相互理解を得るため、年2回の保育参観で子どもの様子を見る機会を設けるとともに、おみしり遠足、夏祭り、運動会、もちつき、発表会等年間を通じての行事の際には、保護者と話し合いの時間、場所を作っています。特に毎日の送迎時の会話、連絡帳でのやりとりは大切にしており、保護者との共通理解を得られるよう取り組みを行っています。</p>	
A - 3 - (1) - 虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	a (b)・c
<p><コメント></p> <p>登園時の視診により子どもの心身の状態を観察するとともに、保護者との会話や連絡帳のやりとりから家庭の状況を把握しています。保育中には、着替えやおむつ替えの際に身体の確認を行い、疑われる場合は、子どもの顔つきや態度、食事の様子など総合的に観察し、専門機関へ連絡を行うよう取り決めています。</p>	

(参考)

	第三者評価結果		
	a	b	c
共通評価基準 (評価対象 ~)	10	35	0
内容評価基準 (評価対象A)	17	10	0
合 計	27	45	0